

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章

「明日のくらしと産業を支えるために」

< 基本理念 >

- 私たちの使命 -

産業を担う東京の中小企業を科学技術で支え、すべての人々の生活に貢献することが私たちの使命です

- 私たちの理想 -

地球を取り巻く課題を常に意識し、未来を見つめ、日々の努力と英知をもって果敢に挑みつづけることが私たちの理想です

- 私たちの信条 -

すべての人々の喜びと安心を大切にし、豊かな創造力と優れた技術に基づく公正なサービスを提供することが私たちの信条です

< 行動指針 >

私たちは、基本理念の精神を実現するために、
以下の指針に従って行動します

- 1 . 誠実であり続けます (誠実)
- 2 . 科学技術で社会に貢献します (技術)
- 3 . 環境保護に取り組みます (環境)
- 4 . 活気に満ちた健全な職場をつくります (活力)
- 5 . 自らの向上に努めます (研鑽)
- 6 . 適正に業務を行います (適正)
- 7 . 情報を適切に取り扱います (情報)

役員は、率先垂範して憲章を実現するために行動します

<行動基準>

憲章の基本理念を理解し行動指針に従って業務を遂行するために、私たちは、以下の基準を常に意識して行動します。

1．誠実であり続けます（誠実）

- ・社会の一員であることを自覚し、関係するすべての人や組織との健全な関係を維持し、社会全体の倫理観や社会常識の変化に対する鋭敏な感性を持って行動し、常に誠実であり続けます。

2．科学技術で社会に貢献します（技術）

- ・科学技術を高め、産業振興を推進するとともに、法人をとりまく地域社会との交流を深め、広く社会貢献に努めます。

3．環境保護に取り組みます（環境）

- ・地球環境の保全と循環型社会の構築に取り組み、東京の生活と環境を、より良い状態で次の世代へ継承します。

4．活気に満ちた健全な職場をつくります（活力）

- ・職員一人ひとりの人権を尊重し、お互いの個性を大切にし、いかなる差別を行うことなく、それぞれの意欲、能力を發揮できる活気に満ちた健全な職場をつくります。
- ・設備、安全衛生、健康管理について、改善改良と危険排除に努め快適で安全な職場をつくります。

5．自らの向上に努めます（研鑽）

- ・業務を効率的に遂行できるよう、自己の資質向上や環境の整備に積極的に取り組みます。
- ・社会の動向やニーズを意識し、迅速に対応するための改善活動を続けます。

6．適正に業務を行います（適正）

- ・高い倫理感を持って業務を行うとともに、業務に関する法令、内規類およびそれらの精神を理解し遵守します。
- ・外部、内部の評価および監査を正視し、業務の向上に努めます。

7．情報を適切に取り扱います（情報）

- ・お客さま、すべての関係者に対して、必要な情報を開示し、業務上知り得た機密情報や職員に関する個人情報を、適切に取り扱います。
- ・法人および役職員が所有する知的財産の重要性、有用性を理解し、その保護、創造に努めるとともに、第三者の知的財産権を不正に侵害しません。

なお、役員は、憲章の実現と遵守が自らの役割であると認識し、率先垂範の上、すべての関係者の皆さまへ広く周知徹底します。万一この憲章に反する事態が発生した場合には、役員自らの責任でその解決に取り組み、原因究明・再発防止に努め、自らを含めて厳正に対処します。